

令和4年10月14日

保護者 様

一宮市立大和東小学校

校長 長谷川 伸弘

体育の授業（冬期）での服装について

秋涼の候、皆様にはますますのご健勝のことと存じます。日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本校は11月から3月（寒い時期）の体育の授業で、健康面と安全面を考えて防寒着の着用を次のとおり定めています。つきましては、ご家庭でご確認いただき、準備のほどよろしく願います。

○ 基本の服装

- ① 上：白い体操服（半袖または長袖）
 - ② 下：クォーターパンツ
 - ③ 赤白ぼうし（あごひもを付ける。ゴムが伸びた場合は取り換えをお願いします。）
- ※ ①～③には必ず記名してください。

○ 防寒着・防寒具について

- ・ 11月から3月までの期間は、防寒着を着用してもよいこととします。ただし、急な寒さや体調によっては期間外でも着用可としますので、その場合は担任に連絡してください。
- ・ 防寒着は、トレーナーやジャージなど、動きやすいものであり、また、けが・事故を防止するためにフードがついてないものとします。また、上は白い体操服（半袖または長袖）、下はクォーターパンツの上から着用を基本とします。ただし、脱衣の可能性のない場合はジャージのみでも可とします。
- ・ 防寒着は、体育の授業のために準備したものを着用し、朝から学校に着て来たものとは区別します。
- ・ 手袋は種目により使用できます。ただし、五指が分かれているものでできるだけ余分な装飾がないものをお願いします。
- ・ 半袖の体操服の下に、長袖のシャツは着用しません。
- ・ マフラー、ネックウォーマー、レッグウォーマーは着用しません。
- ・ レギンス、ロングスパッツ、タイツなどは、けがをしたときに手当てがしづらくなるため着用しません。

※ ご不明な点があれば、担任までお申し出ください。